

会社の冠婚葬祭

Q&A
方式



トラブルと税

個人の生活に、成人や結婚・入学の祝い、葬儀などの冠婚葬祭があるように、会社にも創立記念や役員・従業員の結婚・受賞等の祝い、社葬などの冠婚葬祭と呼べるものがあります。

これらに対する支出が、役員・従業員の給与や賞与に当たるのか、交際費に当たるのか？ また、役員・従業員が起こした事故や、風水害等による会社社屋等の被害、近隣とのトラブルに伴う支出の取り扱いをどのようにしたらいいかなど判断に迷ったことはありませんか？

このセミナーで、会社の慶弔禍福に対する税務上の取り扱い（一定のルール）を学んでみませんか？ Q&A方式のテキストを使って経理初心者にも分かりやすく解説します！

1、日時●場所

10月13日(水)午後2時から3時30分 ●小国町アスモ3階会議室

10月21日(木) 同上 ●長井市タスホテル3階会議室

10月28日(木) 同上 ●白鷹町パワーセンター会議室

2、講師 税理士 長沼安義先生

3、受講料 **法人会会員…無料** その他非会員…500円(テキスト代)

4、申込 下記参加申込書に記入の上、FAXにて10月4日まで当会にお申込下さい。

5、問合先 社団法人長井法人会事務局(土屋)迄、TEL88-3960 FAX88-3823

..... 切り取り線

長井法人会 行き

10月のセミナー「会社の冠婚葬祭トラブルと税」参加申込書

●会社名

●参加者名

●TEL

●FAX

該当する方に○を付けてください

会員確認	法人会会員	非会員
受講料	無 料	500円